

## 令和4年第4回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和4年4月22日(金) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後3時10分)
場 所	筑西市丙360番地 筑西市役所本庁舎3階302会議室
出 席 者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏
欠席委員	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	部長:鈴木敦史、次長:島村信之、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、指導課副参事:松本和能、生涯学習課長:寺内智恵子、文化スポーツ課長:成田佳輝、地域交流センター長補佐:田口敦子、美術館副館長:小栗美代子、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主事:金澤優
報 告	(1) 筑西市校長会等の役員について
議 案	報告第 1号 学校薬剤師の委嘱について 報告第 2号 筑西市生涯学習指導員等の配置について 報告第 3号 令和4年度公民館職員配置について 議案第12号 筑西市教育委員会職員のサービスの宣誓に関する規則の廃止について 議案第13号 筑西市指定有形文化財(考古資料)の指定について 議案第14号 「榎木孝明水彩画展～ロケ地の情景～」の入館料について

## 議事の概要

- 小室教育長： みなさん、こんにちは。それでは、2. 報告事項に入ります。  
(1)筑西市校長会等の役員について、説明をお願いします。
- 指導課副参事： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、筑西市校長会等の役員についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。  
続きまして、3. 議事に入ります。報告第1号学校薬剤師の委嘱について、説明をお願いします。
- 学務課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第1号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 塚本委員： 今回の委嘱は、委嘱期間中に退職者が出たことによるものであるが、特別な理由による退職でしょうか。
- 学務課長： 退職の理由は伺っておりませんが、薬局を退職されると伺っております。
- 小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、続きまして、報告第2号筑西市生涯学習指導員等の配置について、説明をお願いします。
- 生涯学習課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第2号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、続きまして、報告第3号令和4年度公民館職員配置について、説明をお願いします。
- 地域交流センター長補佐： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第3号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。  
補足となりますが、定年退職を迎えた先生方は、再任用等で再雇用される方がほとんどであり、今後、新たに社会教育指導員を探すことが難しくなっていくことが予想されます。
- 草間委員： 再任用期間が65歳に引き上げられてからそろそろ5年経過します。そのため、再任用期間が終了する先生方が出てきます。その先生方を候補者としてはどうでしょうか。
- 塚本委員： 65歳で再任用期間が終了した先生であれば勤めていただけることとなります。
- 小室教育長： 今後、再任用期間の終了が近づいている先生方にも声掛けしていこうと思います。  
よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議案第12号筑西市教育委員会職員のサービスの宣誓に関する規則の廃止について、説明をお願いします。
- 学務課長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、議案第12号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

草間委員： 宣誓という行為自体が無くなるわけではないということでしょうか。

学務課長： 従来のように市長等の前で宣誓書に署名させるのではなく、宣誓書に署名して書類を提出する形になります。

小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第12号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第12号について、原案どおり可決いたします。

文化スポーツ課長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、議案第13号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

各委員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第13号について、原案どおり可決いたします。

美術館副館長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、議案第14号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

各委員： よろしいでしょうか。それでは、議案第14号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

小室教育長： 【挙手全員】

学務課長： 挙手全員であります。よって、議案第14号について、原案どおり可決いたします。

生涯学習課長： 【資料により説明】

学務課長： 【資料により説明】

小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、（2）令和4年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会等（栃木大会）の開催方法について、（3）令和4年度茨城県市町村教育委員会連合会総会等の開催方法について、説明をお願いします。

学務課長： 【資料により説明】

小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、（4）令和4年度5月定例学校運営研修会について、説明いたします。

協 議

そ の 他

【資料により説明】

何か意見がございましたら、お願いします。

- 塚本委員： コロナ禍により学校環境も大きく変化しており、学校と保護者の連携も希薄になっているように思います。特別活動の時間を活用して、子どもたちの発想力を豊かにする活動や親子で一緒に物事を考える活動を行ってほしいです。家庭内での会話にもつながっていくと思います。
- 吉澤委員： どの学年でも漢字ドリルや計算ドリルを何回も繰り返すという宿題の出し方に疑問に思うことがあります。繰り返し学ぶことが学力の定着に役に立つという考え方によるものかもしれませんが、どれくらいで理解できるかは個人差があるため、一人ひとりに合わせた方法でも良いのではないのでしょうか。基礎を全員に覚えてほしいという思いもあるかもしれませんが、ドリルを終わらせるのに時間を取られてしまい、新聞を読む等の他の活動ができないということが起きることもあります。興味を持ったことを調べたり、調べたことを特別活動の場などで発表したりすることによって、他の子どもたちにも広がっていくと思います。
- また、児童生徒への指導について、子どもたちをたくさん褒めてほしいと思っています。学校は子どもたちに自信を持たせる場です。自分ができないことで周園の子を見て、それをモデルにしてやってみよう、自分も頑張ろうという意思に繋がっていきます。褒められれば、自信が付いて学校が楽しいと思えるようになります。出来て当たり前のこともきちんと褒めてほしいです。
- 小室教育長： 教職員の働き方改革に取り組んでいるところですが、子どもたちとゆっくり接する時間を増やすために行っているのであり、子どもとの時間を削るのは働き方改革ではないと考えております。そのために、特別活動は学力を高めるうえで大切な時間です。
- 塚本委員： 特別活動の時間に保護者をもっと引き入れてほしいと思います。親子で会話をしない家庭も増えているため、コミュニケーションを高められる活動を増やしてほしいです。
- 吉澤委員： 先ほど、教育研究会の組織等をご説明いただきましたが、教育研究部会や市教育委員会が主催する年間行事の実施予定はどうなっていますか。
- 小室教育長： 音楽会与陸上競技会は中止を決定しましたが、それ以外の行事は実施予定です。調整中の予定もありますが、次回の教育委員会定例会で資料を配付できると思います。
- 草間委員： 筑西市が児童生徒に配布しているタブレットPCは、ゲームができるのでしょうか。他市町村の中学校の事例ですが、授業中にゲームしていることが新聞に取り上げられていたため、心配になりました。
- 学務課長： ゲームはできない設定になっております。
- 草間委員： 子どもの方が扱いに慣れているので、事件が起きないように気を付けて使ってほしいと思います。

草 間 委 員： 提案になりますが、義務教育学校への視察研修を行ってはどうでしょうか。上野小学校の谷池前校長がつくば市立みどりの学園義務教育学校へ異動となり、同校の前教務主任もつくば市立秀峰筑波義務教育学校へ教頭として異動されました。異動の前に、谷池前校長からみどりの学園義務教育学校へ研修に来てほしい旨の話をいただきました。教育委員会や教育研究会で、視察研修に行けたらと思っているがいかがでしょうか？

小 室 教 育 長： この件について、今後検討していきたいと思います。よろしいでしょうか。  
以上をもちまして、令和4年第4回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。